

第1 民法の全体像

民法を勉強する際には、身近な事例を頭に思い浮かべながら、問題になっている法律関係について考えてみるとよい。

抽象的な条文を具体的な事例にあてはめることができれば、理解できているといえる。

B



「総則」・「各則」とは

「総則」とは、その法律の基本原理や基本事項を定めるルールのことをいいます。これに対し、個別的な事項を定めるルールのことを「各則」といいます。各則では、必要最小限の規定のみを設け、総則では、共通のルールを定めた上で、冒頭に総則を掲げておく法律の体系を、パンデクテン・システムといいます。

[民法典の構成]

